

# 参 考 资 料

# 目 次

## I 民間給与関係資料

平成27年職種別民間給与実態調査の概要	1
第1表 産業別、企業規模別調査事業所数	2
第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	3
第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	4
その1 公民給与比較の対象職種	4
その2 公民給与比較の対象外職種	16
その3 再雇用者	18
第4表 民間事業所の従業員と職員との対応関係	19
第5表 民間における初任給の改定状況	20
第6表 民間における定期昇給制度の状況	20
第7表 民間における家族手当の支給状況	21
その1 民間における家族手当の支給状況	21
その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況	21
その3 扶養家族の構成別支給月額	21
第8表 民間における住宅手当の支給状況	22
第9表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	22
第10表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	23
第11表 民間における公的年金が支給されない再雇用者（フルタイム勤務）の給与水準の状況	23

## II 生計費関係資料

平成27年4月の標準生計費算定方法	24
第12表 高知市における費目別、世帯人員別標準生計費	25

## III 労働経済関係資料

第13表 労働経済指標	26
-------------	----

## IV 職員給与関係資料（平成27年職員給与実態調査）

第14表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均経験年数	28
第15表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比	28
第16表 職員の平均給与月額	29
第17表 職員の給料表別、級別、号給別人員	30
その1 行政職	30
その2 研究職	32
その3 医療職(1)	33
その4 医療職(2)	34
その5 医療職(3)	35
その6 小・中学校等教育職	36
その7 高等学校等教育職	37
その8 警察官	38
第18表 職員の通勤状況	40
その1 交通機関の種類別通勤状況（交通用具併用者を除く。）	40
その2 交通用具の種類別通勤状況（交通機関併用者を除く。）	40
その3 通勤方法別割合	40
第19表 再任用職員の適用給料表別、級別人員	41
その1 フルタイム勤務職員	41
その2 短時間勤務職員	41

# I 民間給与関係資料

## 平成27年職種別民間給与実態調査の概要

### 1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を民間事業所の従業員の給与と比較検討するため、平成27年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

### 2 調査機関

高知県人事委員会及び人事院

### 3 調査の範囲

#### (1) 調査対象事業所

平成27年4月分の最終給与締切日現在において、常勤の従業員数が50人以上の企業規模で、かつ、単位事業所の常勤の従業員数が50人以上の県内民間事業所

#### (2) 調査対象職種

行政職相当職22職種、その他の職種54職種、合計76職種（うち初任給関係職種18職種）

### 4 調査対象の抽出

#### (1) 事業所の抽出

3の(1)に記載した県内212事業所を組織、規模、産業により層化分類し、111事業所を無作為抽出法により抽出した。

#### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、調査事業所において該当する従業員が多数に上るときは、無作為抽出を行い、抽出された従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は、全て除外した。

### 5 集計

#### (1) 調査実人員

調査実人員は、3,826人（うち初任給関係職種161人）であるが、調査職種該当者（母集団）の推定数は、12,475人（うち初任給関係職種282人）である。

#### (2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

#### (3) 集計については、その一部分を人事院から独立行政法人統計センターに依頼した。

第1表 産業別、企業規模別調査事業所数

(平成27年職種別民間給与実態調査)

産 業	企 業 規 模			
	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	101	20	60	21
鉱 業 、 建 設 業	9	4	2	3
製 造 業	38	3	27	8
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業	11	5	3	3
卸 売 業 、 小 売 業	10	2	7	1
金 融 業 、 保 険 業 、 物 品 賃 貸 業	5	5	—	—
教育、学習支援業、医療、福祉、 サ ー ビ ス 業	28	1	21	6

- (注) 1 上記のほか、実地調査に際し、調査不能の事業所が10事業所あった。  
 2 「500人以上」とは企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう（以下各表について同じ。）。

第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(平成27年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			円	円	円	円
事務・技術関係	新卒事務員	大学院修士課程修了	※ 215,000	—	※ 215,000	—
		大学卒	184,116	201,975	176,454	166,791
		短大卒	163,866	—	※ 170,205	※ 142,000
		高校卒	153,783	161,494	※ 156,138	148,400
	新卒技術者	大学院修士課程修了	210,660	※ 258,000	※ 211,519	※ 167,000
		大学卒	181,544	※ 200,000	183,135	※ 166,383
		短大卒	※ 159,577	—	※ 164,000	※ 156,500
		高校卒	156,028	162,167	155,382	※ 147,775
	新卒事務員・技術者計	大学院修士課程修了	211,154	※ 258,000	212,070	※ 167,000
		大学卒	183,031	201,858	181,418	166,704
		短大卒	162,682	—	169,164	※ 149,250
		高校卒	155,197	161,875	155,493	148,221
その他	新卒船員	海上技術学校卒	—	—	—	—
	新卒大学助教	大学卒	—	—	—	—
	新卒高等学校教諭	大学卒	※ 170,000	—	—	※ 170,000
	新卒研究員	大学卒	—	—	—	—
	新卒研究補助員	短大卒	—	—	—	—
		高校卒	—	—	—	—
	準新卒医師	大学卒	—	—	—	—
	準新卒薬剤師	大学卒	—	—	—	—
	準新卒診療放射線技師	養成所卒	—	—	—	—
	新卒栄養士	短大卒	—	—	—	—
	準新卒看護師	養成所卒	※ 177,820	※ 177,820	—	—
準新卒准看護師	養成所卒	—	—	—	—	

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にも支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。  
 2 「準新卒」とは、平成26年度中に資格免許を取得し、平成27年4月までの間に採用された場合をいう。  
 なお、医師については、平成24年3月大学卒業後、平成24年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成27年4月までの間に採用された者に限っている。  
 3 ※印は、調査実人員が5人以下であることを示す。

第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

(平成27年職種別民間給与実態調査)

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成27年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する給与 (A) (円)	うち時間外手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事務・技術関係職種	支店長	4	48.8	691,940	0	691,940	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	*	50.0	865,390	0	865,390	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	*	47.5	506,135	0	506,135	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	4	55.0	600,367	25,031	575,336	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	*	56.5	835,230	0	835,230	
	短大卒	*	59.5	615,000	0	615,000	
	高校卒	*	52.2	447,208	51,457	395,751	
	中学卒	—	—	—	—	—	—
	事務部長	115	53.3	497,675	2,523	495,152	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	71	53.3	531,024	84	530,940	
	短大卒	11	52.8	410,345	384	409,961	
	高校卒	33	53.5	457,075	8,400	448,675	
	中学卒	—	—	—	—	—	—
	技術部長	46	51.4	543,319	1,310	542,009	同上
大学卒	26	51.6	591,114	2,244	588,870		
短大卒	9	50.8	470,752	0	470,752		
高校卒	11	51.2	481,249	0	481,249		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	42	52.9	555,802	5,300	550,502	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	28	53.1	567,128	458	566,670		
短大卒	3	49.5	474,891	0	474,891		
高校卒	11	53.3	549,132	18,147	530,985		
中学卒	—	—	—	—	—	—	

(注) 1 「\*」印は、調査実人員が2人以下の場合である(以下この表において同じ。)  
 2 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下この表において同じ。)

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成27年4月分平均支給額			備考
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
技術部次長	20	53.0	557,308	2,761	554,547	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職 (部長－課長間)
大学卒	8	50.9	571,649	0	571,649	
短大卒	*	51.1	430,912	0	430,912	
高校卒	10	54.8	572,079	5,254	566,825	
中学卒	—	—	—	—	—	
事務課長	223	50.4	491,356	4,448	486,908	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
大学卒	130	50.2	536,767	5,396	531,371	
短大卒	25	48.0	383,855	3,355	380,500	
高校卒	68	51.7	428,923	2,753	426,170	
中学卒	—	—	—	—	—	
技術課長	120	48.7	491,222	22,305	468,917	同 上
大学卒	49	47.5	513,068	25,320	487,748	
短大卒	12	49.1	473,608	1,025	472,583	
高校卒	59	49.7	476,349	24,128	452,221	
中学卒	—	—	—	—	—	
事務課長代理	90	49.8	511,650	38,098	473,552	上記課長に事故等のあると きの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職 (課長－係長間)
大学卒	69	49.5	528,193	39,930	488,263	
短大卒	7	52.8	481,878	44,730	437,148	
高校卒	14	50.1	416,924	21,929	394,995	
中学卒	—	—	—	—	—	
技術課長代理	55	48.7	475,181	17,754	457,427	同 上
大学卒	21	48.4	497,648	12,884	484,764	
短大卒	10	50.2	456,598	10,481	446,117	
高校卒	24	48.3	463,625	24,884	438,741	
中学卒	—	—	—	—	—	
事務係長	320	46.8	398,989	39,990	358,999	係の長及び係長級専門職
大学卒	134	46.1	434,347	47,580	386,767	
短大卒	68	45.2	339,215	36,181	303,034	
高校卒	118	48.6	387,012	32,610	354,402	
中学卒	—	—	—	—	—	

(注) 「中間職 (課長－係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級 (格付) から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいう (以下この表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	191	43.8	416,087	62,187	353,900	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	55	42.8	433,937	67,583	366,354	
	短 大 卒	45	41.8	384,216	57,247	326,969	
	高 校 卒	91	45.3	420,774	61,438	359,336	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	185	43.4	325,766	31,268	294,498	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	70	40.4	326,871	33,227	293,644	
	短 大 卒	48	43.6	327,922	30,645	297,277	
	高 校 卒	67	46.4	323,091	29,730	293,361	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	214	39.8	368,011	65,242	302,769	同 上
	大 学 卒	84	36.8	349,684	58,745	290,939	
	短 大 卒	54	40.8	341,743	60,318	281,425	
	高 校 卒	75	42.4	404,865	74,914	329,951	
	中 学 卒	*	43.5	482,767	130,547	352,220	
	事務係員	929	38.8	274,719	24,830	249,889	
	大 学 卒	374	36.4	280,130	23,539	256,591	
	短 大 卒	203	40.2	245,326	15,636	229,690	
	高 校 卒	348	40.6	284,687	31,256	253,431	
	中 学 卒	4	47.3	226,798	0	226,798	
技術係員	451	36.4	337,227	60,266	276,961		
大 学 卒	202	36.0	351,526	65,578	285,948		
短 大 卒	95	36.1	302,848	51,781	251,067		
高 校 卒	154	37.1	338,089	57,806	280,283		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

(注) 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下この表において同じ。）。

2 企業規模500人以上

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成27年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	4	48.8	691,940	0	691,940	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任 者を除く。)
	大学卒	*	50.0	865,390	0	865,390	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	*	47.5	506,135	0	506,135	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	*	56.5	835,230	0	835,230	構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除 く。)
	大学卒	*	56.5	835,230	0	835,230	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	41	54.7	582,026	146	581,880	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除 く。)
	大学卒	30	54.6	592,910	203	592,707	
	短大卒	*	56.0	520,100	0	520,100	
	高校卒	9	55.0	562,512	0	562,512	
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	15	53.3	677,513	0	677,513	同 上	
大学卒	13	52.6	681,417	0	681,417		
短大卒	*	59.5	632,900	0	632,900		
高校卒	*	57.5	668,600	0	668,600		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	21	54.4	622,371	10,477	611,894	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	15	53.7	617,249	863	616,386		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	6	55.9	633,653	31,652	602,001		
中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B)		
					(円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	6	56.3	649,844	0	649,844	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 中間職 (部長-課長間)
	大 学 卒	*	53.5	765,400	0	765,400	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	5	56.9	625,435	0	625,435	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長	108	51.3	573,747	5,307	568,440	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
	大 学 卒	78	51.2	601,881	6,931	594,950	
	短 大 卒	5	43.3	323,411	1,001	322,410	
	高 校 卒	25	53.3	511,603	0	511,603	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長	51	50.9	589,628	31,537	558,091	同 上
	大 学 卒	23	48.9	617,860	24,290	593,570	
	短 大 卒	5	53.8	592,801	2,248	590,553	
	高 校 卒	23	52.2	560,136	45,422	514,714	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長代理	68	50.3	529,542	38,630	490,912	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職 (課長-係長間)
	大 学 卒	60	49.9	535,992	39,544	496,448	
	短 大 卒	3	51.2	505,310	34,313	470,997	
	高 校 卒	5	55.6	452,125	28,241	423,884	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長代理	12	50.3	517,533	0	517,533	同 上	
大 学 卒	6	48.7	521,730	0	521,730		
短 大 卒	*	58.5	508,200	0	508,200		
高 校 卒	5	50.5	514,362	0	514,362		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事務係長	125	48.4	476,066	55,980	420,086	係の長及び係長級専門職	
大 学 卒	72	47.2	479,755	53,363	426,392		
短 大 卒	16	47.9	369,188	60,127	309,061		
高 校 卒	37	51.1	508,923	59,893	449,030		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	39	47.5	531,712	83,759	447,953	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	8	43.6	545,501	42,763	502,738	
	短 大 卒	5	45.4	504,031	79,120	424,911	
	高 校 卒	26	49.0	532,843	97,214	435,629	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	55	45.4	393,889	42,433	351,456	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	16	39.3	362,676	34,755	327,921	
	短 大 卒	18	47.0	401,850	44,539	357,311	
	高 校 卒	21	48.3	409,603	46,176	363,427	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	40	39.8	455,527	81,373	374,154	同 上
	大 学 卒	14	32.5	427,562	63,836	363,726	
	短 大 卒	5	40.6	450,365	65,618	384,747	
高 校 卒	21	44.3	474,955	96,529	378,426		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事務係員	267	40.5	329,821	39,805	290,016		
大 学 卒	138	38.3	310,540	27,724	282,816		
短 大 卒	43	43.8	279,941	24,776	255,165		
高 校 卒	85	42.4	374,641	61,901	312,740		
中 学 卒	*	50.5	225,615	0	225,615		
技術係員	142	39.6	424,488	83,218	341,270		
大 学 卒	70	39.2	447,859	97,095	350,764		
短 大 卒	12	43.8	416,830	58,865	357,965		
高 校 卒	60	39.2	390,470	67,470	323,000		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成27年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	—	—	—	—	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任 者を除く。)	
	大学卒	—	—	—	—		
	短大卒	—	—	—	—		
	高校卒	—	—	—	—		
	中学卒	—	—	—	—		
	工場長	*	55.0	526,025	0	526,025	構成員50人以上の工場 の長(取締役兼任者を除 く。)
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	*	59.5	615,000	0	615,000	
	高校卒	*	50.5	437,050	0	437,050	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	65	53.2	459,119	4,407	454,712	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除 く。)
	大学卒	37	52.4	491,042	0	491,042	
短大卒	7	54.7	385,738	629	385,109		
高校卒	21	53.9	427,316	13,430	413,886		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	22	49.2	478,981	0	478,981	同 上	
大学卒	10	49.0	503,408	0	503,408		
短大卒	3	47.3	429,325	0	429,325		
高校卒	9	50.0	468,139	0	468,139		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	21	51.4	487,654	0	487,654	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職(部長—課長間)	
大学卒	13	52.5	510,430	0	510,430		
短大卒	3	49.5	474,891	0	474,891		
高校卒	5	49.7	435,559	0	435,559		
中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成27年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
技術部次長	10	50.7	577,064	0	577,064	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職 (部長-課長間)
大 学 卒	6	50.4	566,813	0	566,813	
短 大 卒	*	49.5	503,500	0	503,500	
高 校 卒	3	51.7	624,458	0	624,458	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務課長	101	49.7	399,372	2,369	397,003	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
大 学 卒	48	48.2	408,320	1,317	407,003	
短 大 卒	18	49.8	410,078	4,420	405,658	
高 校 卒	35	51.7	381,924	2,756	379,168	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術課長	50	47.6	413,888	8,642	405,246	同 上
大 学 卒	18	48.2	405,093	8,147	396,946	
短 大 卒	4	45.9	396,331	0	396,331	
高 校 卒	28	47.5	421,773	10,115	411,658	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務課長代理	21	47.1	431,605	37,641	393,964	上記課長に事故等のあると きの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職 (課長-係長間)
大 学 卒	9	46.1	449,953	43,796	406,157	
短 大 卒	3	52.5	489,599	75,755	413,844	
高 校 卒	9	46.1	391,132	17,304	373,828	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術課長代理	40	47.6	467,375	26,217	441,158	同 上
大 学 卒	15	48.3	485,012	19,644	465,368	
短 大 卒	8	47.8	457,317	13,721	443,596	
高 校 卒	17	46.9	457,190	37,705	419,485	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
事務係長	164	45.6	344,795	30,447	314,348	係の長及び係長級専門職
大 学 卒	54	44.5	370,600	42,203	328,397	
短 大 卒	46	44.8	335,395	31,904	303,491	
高 校 卒	64	47.1	329,939	19,667	310,272	
中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	106	43.1	400,802	68,750	332,052	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	36	43.6	424,922	76,155	348,767	
	短 大 卒	26	41.3	389,727	65,462	324,265	
	高 校 卒	44	43.8	387,870	64,719	323,151	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	122	42.4	297,044	27,529	269,515	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	50	40.1	322,082	35,756	286,326	
	短 大 卒	27	41.2	283,174	22,536	260,638	
	高 校 卒	45	45.7	277,849	21,487	256,362	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	119	39.4	344,020	57,634	286,386	同 上
	大 学 卒	50	37.8	342,354	62,325	280,029	
	短 大 卒	35	41.0	327,082	51,164	275,918	
	高 校 卒	34	40.2	364,308	57,149	307,159	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務係員	557	37.8	243,210	15,363	227,847		
大 学 卒	194	34.9	257,567	19,131	238,436		
短 大 卒	130	39.2	239,641	14,060	225,581		
高 校 卒	230	39.5	232,967	13,002	219,965		
中 学 卒	3	45.8	227,316	0	227,316		
技術係員	229	35.1	288,639	42,515	246,124		
大 学 卒	102	33.9	278,468	38,146	240,322		
短 大 卒	48	36.6	290,227	47,396	242,831		
高 校 卒	79	35.7	301,944	45,639	256,305		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

4 企業規模50人以上100人未満

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成27年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A) (円)	うち時間外手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
大学卒	-	-	-	-	-	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	-	-	-	-	-	
中学卒	-	-	-	-	-	
工場長	*	53.5	454,884	90,344	364,540	構成員50人以上の工場 の長(取締役兼任者を除く。)
大学卒	-	-	-	-	-	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	*	53.5	454,884	90,344	364,540	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務部長	9	48.4	401,594	0	401,594	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	4	51.8	452,863	0	452,863	
短大卒	*	43.5	376,000	0	376,000	
高校卒	3	47.2	350,300	0	350,300	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術部長	9	52.4	437,147	6,380	430,767	同上
大学卒	3	54.8	417,473	19,140	398,333	
短大卒	5	50.7	458,380	0	458,380	
高校卒	*	53.5	390,000	0	390,000	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務部次長	-	-	-	-	-	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
大学卒	-	-	-	-	-	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	-	-	-	-	-	
中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	4	52.3	372,462	12,587	359,875	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職 (部長-課長間)
	大 学 卒	*	50.5	381,500	0	381,500	
	短 大 卒	*	52.5	366,500	0	366,500	
	高 校 卒	*	53.0	370,925	25,175	345,750	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務課長	14	47.1	339,861	10,169	329,692	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
	大 学 卒	4	49.8	342,093	12,143	329,950	
	短 大 卒	*	44.5	306,650	0	306,650	
	高 校 卒	8	46.4	347,048	11,724	335,324	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術課長	19	45.2	390,724	27,406	363,318	同 上
	大 学 卒	8	41.9	402,918	61,397	341,521	
	短 大 卒	3	44.5	348,861	0	348,861	
	高 校 卒	8	48.9	394,229	3,692	390,537	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務課長代理	*	59.5	377,100	0	377,100	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職 (課長-係長間)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	*	59.5	377,100	0	377,100	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術課長代理	3	53.8	385,077	0	385,077	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	*	57.5	399,000	0	399,000		
高 校 卒	*	52.0	378,115	0	378,115		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係長	31	44.9	284,404	8,164	276,240	係の長及び係長級専門職	
大 学 卒	8	42.1	307,197	14,857	292,340		
短 大 卒	6	40.7	283,548	0	283,548		
高 校 卒	17	47.7	273,980	7,896	266,084		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	46	42.0	351,391	32,908	318,483	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	11	40.1	377,995	62,198	315,797	
	短 大 卒	14	41.2	333,912	37,469	296,443	
	高 校 卒	21	43.5	349,490	16,255	333,235	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	8	43.6	244,257	5,031	239,226	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	4	47.5	241,620	0	241,620	
	短 大 卒	3	42.5	248,992	13,415	235,577	
	高 校 卒	*	31.5	240,600	0	240,600	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	55	40.6	345,801	66,931	278,870	同 上
	大 学 卒	20	37.8	309,965	47,426	262,539	
	短 大 卒	14	40.6	331,864	77,358	254,506	
	高 校 卒	20	43.2	384,544	75,956	308,588	
	中 学 卒	*	43.5	482,767	130,547	352,220	
事務係員	105	37.3	232,061	17,751	214,310		
大 学 卒	42	34.3	242,206	24,056	218,150		
短 大 卒	30	38.2	210,700	6,801	203,899		
高 校 卒	33	40.1	238,466	19,623	218,843		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技術係員	80	32.7	274,465	56,368	218,097		
大 学 卒	30	31.7	268,821	50,861	217,960		
短 大 卒	35	32.7	274,941	53,964	220,977		
高 校 卒	15	34.4	283,447	72,450	210,997		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
技能・労務関係職種	電話交換手	—	—	—	—	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。電話交換手については、見習、外国語の電話交換手を除く。	
	自家用乗用自動車運転手	*	57.5	326,043	3,173		322,870
	守衛	4	54.3	240,426	4,405		236,021
	用務員	*	56.5	172,325	0		172,325
教育関係職種	高等学校校長	—	—	—	—		
	高等学校教頭	*	58.0	497,676	0		497,676
	高等学校教諭	38	41.1	389,383	130		389,253
研究関係職種	研究所長	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)	
	研究部(課)長	4	49.3	618,068	0		618,068
	研究室(係)長	3	39.2	430,429	53,526		376,903
	主任研究員	11	37.7	407,172	52,828		354,344
	研究員	12	30.3	306,241	41,909		264,332
	研究補助員	—	—	—	—		—

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
医 療 関 係 職 種	病院長	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師 5人以上	
	副院長	—	—	—	—	上記病院長に事故等のあ るときの職務代行者	
	医科長	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師 1人以上	
	医師	13	55.0	1,179,831	139,615	1,040,216	
	歯科医師	—	—	—	—	—	
	薬局長	5	56.1	444,443	11,333	433,110	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	16	43.2	356,137	5,555	350,582	
	診療放射線技師	15	46.5	382,470	6,069	376,401	
	臨床検査技師	32	40.7	240,759	3,481	237,278	
	栄養士	37	36.6	210,296	1,647	208,649	
	理学療法士	69	34.7	281,558	2,844	278,714	
	作業療法士	40	34.0	267,065	3,522	263,543	
	総看護師長	4	59.8	493,333	7,500	485,833	部下に看護師長5人以上
	看護師長	56	49.1	353,582	18,968	334,614	部下に看護師又は准看護 師5人以上
	看護師	175	41.1	300,800	40,601	260,199	
	准看護師	117	48.2	260,423	29,495	230,928	

その3 再雇用者

企業規模計

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成27年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
支店長・工場長	—	—	—	—	—	その1の1 企業規模計 の備考欄参照
60歳男性	—	—	—	—	—	
事務・技術部長	7	62.1	394,011	0	394,011	
60歳男性	4	60.5	390,323	0	390,323	
事務・技術部次長	*	60.5	478,353	0	478,353	
60歳男性	*	60.5	478,353	0	478,353	
事務・技術課長	10	62.3	315,380	0	315,380	
60歳男性	*	60.5	396,700	0	396,700	
事務・技術課長代理	—	—	—	—	—	
60歳男性	—	—	—	—	—	
事務・技術係長	*	61.5	203,500	0	203,500	
60歳男性	—	—	—	—	—	
事務・技術主任	—	—	—	—	—	
60歳男性	—	—	—	—	—	
事務・技術係員	129	62.3	209,049	10,017	199,032	
60歳男性	32	60.5	226,982	14,280	212,702	

第4表 民間事業所の従業員と職員との対応関係

行政職 給料表	民間企業		
	企業規模500人以上 の事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模100人未満 の事業所
9 級	支店長、工場長、 部長、部次長		
8 級	課長	支店長、工場長、 部長、部次長	
7 級			支店長、工場長、 部長、部次長
6 級	課長代理	課長	支店長、工場長、 部長、部次長
5 級			課長
4 級	係長	課長代理	課長代理
3 級		係長	係長
2 級	主任	主任	主任
1 級	係員	係員	係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

第5表 民間における初任給の改定状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

学歴	企業規模	項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増額	据置き	減額	
				%	%	%	
大学卒	規模計		25.3	(30.2)	(69.8)	(—)	74.7
	500人以上		34.1	(67.5)	(32.5)	(—)	65.9
	100人以上 500人未満		16.9	(33.5)	(66.5)	(—)	83.1
	100人未満		45.0	(—)	(100.0)	(—)	55.0
高校卒	規模計		15.7	(43.3)	(56.7)	(—)	84.3
	500人以上		24.6	(81.3)	(18.7)	(—)	75.4
	100人以上 500人未満		10.4	(20.4)	(79.6)	(—)	89.6
	100人未満		25.0	(40.0)	(60.0)	(—)	75.0

(注) 括弧内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第6表 民間における定期昇給制度の状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

役職段階	企業規模	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし
				自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
				%	%	%	
係員	規模計		91.3	61.2	76.9	40.0	8.7
	500人以上		100.0	45.9	92.4	46.2	0.0
	100人以上 500人未満		92.4	67.2	72.6	45.4	7.6
	100人未満		80.0	56.3	75.0	12.5	20.0
課長級	規模計		86.0	61.7	79.0	36.3	14.0
	500人以上		92.2	33.1	91.8	41.6	7.8
	100人以上 500人未満		88.3	75.2	72.4	43.0	11.7
	100人未満		73.7	50.0	85.7	7.1	26.3

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

**第7表 民間における家族手当の支給状況**

その1 民間における家族手当の支給状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

家族手当 制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する			配偶者に 家族手当を 支給しない	家族手当 制度がない
	配偶者の 収入による 制限がある	配偶者の 収入による 制限がない			
67.7%	(97.9%)	[68.1%]	[31.9%]	(2.1%)	32.3%

(注) 1 ( ) 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。  
2 [ ] 内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

配偶者に対する家族手当を 見直し予定がある	配偶者に対する家族手当を 見直し予定がない
7.6%	92.4%

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その3 扶養家族の構成別支給月額

(平成27年職種別民間給与実態調査)

扶養家族の構成	支給月額	
	高知県	全国
配偶者	9,735円	13,885円
配偶者と子1人	14,448円	19,893円
配偶者と子2人	18,603円	25,418円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 県職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については1人につき6,500円である。  
なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

**第8表 民間における住宅手当の支給状況**

(平成27年職種別民間給与実態調査)

支給の有無	事業所割合
支給	31.7%
非支給	68.3%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中位階層	25,000円以上26,000円未満

備考 県職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

**第9表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況**

(平成27年職種別民間給与実態調査)

企業規模	項目	係員		課長級		部長級(非役員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計		%	%	%	%	%	%
		70.6	29.4	61.6	38.4	63.6	36.4
	500人以上	70.8	29.2	46.4	53.6	47.0	53.0
	100人以上 500人未満	70.2	29.8	64.2	35.8	67.8	32.2
	100人未満	71.7	28.3	67.6	32.4	67.1	32.9

**第10表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況**

(平成27年職種別民間給与実態調査)

割増賃金率	適用従業員		(参考) 適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
31%以上	10.2 %	10.2 %	10.2 %	10.2 %
30%	17.7	27.9	17.2	27.4
29%	—	27.9	—	27.4
28%	2.4	30.3	2.1	29.5
27%	—	30.3	—	29.5
26%	—	30.3	—	29.5
25%	69.7	100.0	70.5	100.0

**第11表 民間における公的年金が支給されない再雇用者（フルタイム勤務）の給与水準の状況**

(平成27年職種別民間給与実態調査)

	公的年金が支給される同じ職種・職位のフルタイムの再雇用者と比べて			再雇用者に賞与を支給していない
	同じ	高い	低い	
月例給与	89.5%	6.7%	3.8%	—
年間賞与	73.7%	3.6%	3.8%	18.9%
年間給与	89.5%	6.7%	3.8%	—

(注) 定年年齢が60歳であり、かつ、フルタイムの再雇用制度を有する事業所を100とした場合である。

## Ⅱ 生計費関係資料

### 平成27年4月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服及び履物

雑費Ⅰ……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

#### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における勤労者世帯の地域区分のうち、食料費については高知市、食料費以外については中都市の平成27年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

また、1人世帯については、上記の費目別平均支出金額を、全国の4人世帯の各費目別平均支出金額で除して求めたものに、人事院が算定した1人世帯の金額を乗じて、各費目別標準生計費を算定した。

#### (参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成26年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して求めたもの（人事院作成）

第12表 高知市における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成27年4月)

費目	世帯人員				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	25,900	31,720	42,670	53,610	64,560
住 居 関 係 費	42,420	57,220	49,460	41,700	33,940
被 服 ・ 履 物 費	4,380	5,490	7,220	8,960	10,690
雑 費 I	27,860	37,540	57,030	76,530	96,010
雑 費 II	10,830	22,130	25,260	28,380	31,510
計	111,390	154,100	181,640	209,180	236,710

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	0.443	0.596	0.749	0.901
住 居 関 係 費	1.094	0.946	0.797	0.649
被 服 ・ 履 物 費	0.373	0.491	0.609	0.726
雑 費 I	0.273	0.415	0.557	0.699
雑 費 II	0.343	0.392	0.440	0.489

### Ⅲ 労働経済関係資料

第13表 労働経済指標

項目 年度・年月	① 実質GDP 国内総生産	② 常(調 用査 用産 指業 数計)	③ 有効求人倍率 (季節調整値)		④ (季 全 節 失 調 業 率 整 値)	⑤ きま つて 支 給 す る 給 与 (調 査 産 業 計)				⑥ 所 定 内 給 与 (調 査 産 業 計)			
			全国	全国		高知県	全国	全国	高知県	全国	高知県		
	前 年 度 同 比 ・ 比 ・ 比	前 年 度 同 比 ・ 比 ・ 比	(倍)		(%)	(千円)	前 年 度 同 比 ・ 比 ・ 比	(千円)	前 年 度 同 比 ・ 比 ・ 比	(千円)	前 年 度 同 比 ・ 比 ・ 比	(千円)	前 年 度 同 比 ・ 比 ・ 比
(%)	(%)					(%)		(%)		(%)		(%)	
25年度	2.1	0.0	0.97	0.76	3.9	289.5	△ 0.5	265.3	△ 1.1	264.6	△ 0.9	241.8	△ 1.3
26年度	△ 0.9	0.5	1.11	0.84	3.5	290.8	0.3	269.2	1.5	265.4	0.2	244.1	1.0
26年4月	△ 1.7	0.4	1.08	0.83	3.6	294.9	0.1	273.3	1.0	268.3	△ 0.4	247.0	0.6
26年5月		0.3	1.09	0.84	3.6	290.8	0.2	269.9	1.0	265.7	△ 0.1	245.6	0.6
26年6月		0.4	1.10	0.84	3.7	291.9	0.3	270.5	2.3	266.9	0.1	247.1	2.3
26年7月	△ 0.5	0.5	1.10	0.86	3.7	291.9	0.6	269.6	1.8	266.6	0.3	246.3	0.7
26年8月		0.5	1.10	0.85	3.5	290.7	0.2	264.0	△ 0.3	266.2	0.1	240.9	△ 0.7
26年9月		0.4	1.10	0.85	3.6	291.7	0.5	270.8	3.6	267.3	0.4	245.5	2.2
26年10月	0.3	0.3	1.10	0.85	3.5	292.9	0.2	270.1	1.3	267.2	0.1	245.9	1.7
26年11月		0.3	1.12	0.86	3.5	292.4	0.1	268.1	△ 0.5	266.2	△ 0.1	243.4	△ 0.5
26年12月		0.4	1.14	0.87	3.4	292.9	0.4	271.0	2.0	266.5	0.4	244.8	1.7
27年1月	(P)1.0	0.7	1.14	0.83	3.6	286.0	0.6	269.7	5.1	260.8	0.5	240.4	2.9
27年2月		0.9	1.15	0.82	3.5	285.6	0.2	266.6	4.1	260.5	0.2	240.7	3.7
27年3月		0.6	1.15	0.82	3.4	288.2	0.2	267.3	6.6	262.9	0.4	242.1	6.1
27年4月		1.0	1.17	0.92	3.3	292.5	0.5	265.4	1.4	266.5	0.6	240.3	1.5
27年5月		0.9	1.19	0.96	3.3	286.8	0.0	270.0	4.5	262.6	0.3	246.3	4.6
27年6月			1.19	0.90	(P)3.4	290.1	0.8	271.1	4.8	265.5	0.8	246.4	4.3
資料出所	内閣府	厚生労働省	高知 労働局	総務省	厚生労働省	県統計課	厚生労働省	県統計課	厚生労働省	県統計課	厚生労働省	県統計課	県統計課

- (注) 1 (P)の付されている数値は速報値である。  
 2 ①は平成17暦年連鎖価格、②、⑤、⑥、⑩は平成22年基準である。  
 3 ②、⑤、⑥、⑦、⑧は事業所規模30人以上の数値である。  
 4 ⑨の全国の欄は農林漁家世帯を除く数値である。  
 5 ⑨の平成25年度、26年度の欄は、それぞれ平成25暦年、26暦年の数値である。

⑦ 総実労働 時間数 (調査産業計)		⑧ 所定外労働 時間数 (調査産業計)		⑨ 消 費 支 出 ( 勤 労 者 世 帯 )						⑩ 消 費 者 物価指数	
全国	高知県	全国	高知県	全 国		中 都 市		高 知 市		全国	高知市
(時間)	(時間)	(時間)	(時間)	(千円)	前 年 比 ・ 同 月 比 (%)	(千円)	前 年 比 ・ 同 月 比 (%)	(千円)	前 年 比 ・ 同 月 比 (%)	前 年 度 同 月 ・ 比 (%)	前 年 度 同 月 ・ 比 (%)
149.5	154.6	12.6	10.3	318.7	1.4	322.4	3.4	322.5	△ 9.0	0.9	0.8
149.3	153.0	12.8	10.8	318.7	0.0	321.8	△ 0.2	335.9	4.1	2.9	3.0
153.5	159.5	13.4	11.7	329.5	△ 3.1	328.0	△ 7.6	321.6	△ 10.9	3.4	3.4
147.5	153.9	12.5	10.6	293.5	△ 4.7	301.1	△ 2.2	319.4	15.7	3.7	3.3
152.9	158.1	12.4	10.2	296.0	△ 0.1	295.0	△ 0.5	318.3	2.9	3.6	3.7
155.6	158.8	12.6	10.2	311.5	0.5	310.5	△ 0.9	347.9	14.1	3.4	3.8
145.2	152.2	12.0	9.4	306.1	△ 2.1	306.5	△ 1.1	296.4	1.0	3.3	3.6
148.2	152.7	12.4	10.8	303.6	△ 3.5	302.5	△ 4.0	303.3	△ 16.4	3.2	3.3
153.7	154.4	12.8	10.4	314.5	0.1	319.6	△ 1.4	390.0	6.1	2.9	3.1
149.1	154.6	13.0	11.0	306.2	2.1	303.6	△ 0.3	300.7	2.8	2.4	2.7
147.9	148.8	13.4	10.6	357.8	△ 0.1	367.1	3.2	376.1	13.0	2.4	2.6
141.4	143.9	12.7	12.4	320.0	△ 1.8	317.6	△ 6.0	333.9	△ 0.1	2.4	2.5
145.4	147.6	12.8	11.1	291.4	△ 1.1	292.4	0.1	287.2	△ 0.6	2.2	2.2
150.4	151.6	13.3	11.5	352.2	△ 8.4	360.6	△ 9.3	331.4	△ 23.6	2.3	2.1
155.8	151.9	13.4	10.7	333.1	1.1	326.8	△ 0.4	320.7	△ 0.3	0.6	0.9
143.0	143.6	12.5	11.2	317.2	8.1	326.2	8.3	315.3	△ 1.3	0.5	0.6
153.4	155.8	12.6	10.3	(P)293.4	(P)△0.9	293.4	△ 0.6	299.3	△ 6.0	0.4	0.9
厚生 労働省	県 統 計 課	厚生 労働省	県 統 計 課	総 務 省						県 統 計 課	

#### IV 職員給与関係資料（平成27年職員給与実態調査）

第14表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均経験年数

給料表 \ 項目	適用人員	平均年齢	平均経験年数
全 給 料 表	12,683 人	44 歳 5 月	22 年 6 月
行 政 職	4,048	43 . 2	21 . 10
研 究 職	197	43 . 4	20 . 3
医 療 職 (1)	22	45 . 0	19 . 11
医 療 職 (2)	130	46 . 0	23 . 3
医 療 職 (3)	19	49 . 3	26 . 11
小・中学校等教育職	4,510	47 . 2	24 . 8
高等学校等教育職	2,140	45 . 7	23 . 0
警 察 官	1,617	38 . 6	17 . 8

第15表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比

給料表 \ 項目	給料表別人員構成比	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全 給 料 表	100.0 %	71.0 %	8.5 %	20.3 %	0.1 %	55.0 %	45.0 %
行 政 職	31.9	51.3	8.1	40.3	0.2	61.2	38.8
研 究 職	1.6	95.4	1.5	3.0	—	76.1	23.9
医 療 職 (1)	0.2	100.0	—	—	—	63.6	36.4
医 療 職 (2)	1.0	65.4	34.6	—	—	36.2	63.8
医 療 職 (3)	0.1	5.3	89.5	5.3	—	10.5	89.5
小・中学校等教育職	35.6	87.3	12.5	0.2	—	37.6	62.4
高等学校等教育職	16.9	92.0	5.1	2.8	0.0	51.4	48.6
警 察 官	12.7	44.9	0.9	54.0	0.2	92.3	7.7

(注) 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

第16表 職員の平均給与月額

区分 給与種目	全職員		行政職給料表適用職員	
	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度
	円	円	円	円
給料	361,709	365,259	326,886	329,762
扶養手当	8,460	8,812	8,573	8,910
地域手当	441	436	812	786
住居手当	4,317	4,089	4,582	4,316
管理職手当	5,028	5,023	5,538	5,448
その他	1,774	1,745	765	664
合計	381,729	385,364	347,156	349,886

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び切替に伴う差額を含む。  
 2 その他は、初任給調整手当、特地勤務手当（準ずる手当を含む。）、へき地手当（準ずる手当を含む。）及び単身赴任手当（基礎額）である。

第17表 職員の給料表別、級別、号給別人員

その1 行政職

(単位:人)

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									1
2									
3									
4									
5		1							
6			3						
7		13	3						
8	3	18							
9	1	2	1			1			
10		15					1		
11	16	5							
12	5	36	1	1					4
13	5	17	5						4
14		26	2						7
15	20	10	2						2
16	6	16	9			1			
17	3	13	12						
18	3	12	7						
19	16	10	5						
20	8	24	9						1
21	3	9	8			1			
22	2	12	3						1
23	18	10	10						
24	4	11	13						
25	10	14	5					1	
26	3	11	6					4	1
27	72	12	12					3	
28	10	12	7					4	1
29	12	12	6					2	
30	10	11	8			1		2	
31	62	14	3					3	
32	8	14	9				1		
33	13	4	9	1			4	3	
34	59	4	14	2			2	1	
35	8	7	4	1			7		
36	16	5	11	3			6	1	1
37	49	3	10			1	5		
38	15	3	23	3			2	1	
39	22	1	6	5		1	1		
40	15	2	7	2			1	1	
41	16		7	1			2		
42	9	1	20	6			3		
43	9	3	5	1			2		
44	5		14	7			1		
45	6		7	3			1		
46	5	1	20	5					
47	1		5	3			1		
48	6		14	10					
49	2	11	6				1		
50	4		16	17					
51	5		15	17		2			
52	4		26	20	1	2	1		
53	3		15	19	1	2			
54	1		10	23	2	22			
55	4		5	12	2	11			
56	1		21	37	3	11			
57	1		14	15	1	3			
58	1	1	22	22	4	21			
59			13	11	3	6			
60	3		26	27	3	7			
61	1		11	14	2	6			
62	1		22	23	3	7			
63			14	7	2	3			
64			33	21	4	8			
65		2	11	15	3	2			
66			28	19	1	15			
67			15	7	1	6			
68			29	6	5	18			
69		1	16	13	2	3			
70		1	15	9	2	8			
71			16	7	5	7			
72			21	7	6	13			
73			15	4	14	6			
74			18	18	8	4			
75			15	19	9	8			
76			15	19	9	8			

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77			24	5	26	37			
78			18	23	16				
79			24	13	14				
80			15	26	13				
81			15	24	23				
82			11	21	11				
83			22	29	18				
84			6	27	11				
85			19	28	175				
86			12	28					
87			11	30					
88		1	10	26					
89			13	29					
90			8	24					
91			4	24					
92			7	32					
93			4	406					
94			3						
95			5						
96			4						
97			2						
98			1						
99			3						
100			2						
101			5						
102									
103			1						
104			4						
105			3						
106			3						
107			1						
108									
109			1						
110									
111			3						
112			1						
113			3						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125		4							
計	598	397	1,060	1,264	394	244	42	26	23
							合計		4,048

(注) 各級内の太線は、当該級の最高号給の位置を示す(以下同じ。)

その2 研究職

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4	5
1						
2						
3						
4			1			
5				1		
6						
7						
8						
9				2		
10						
11			3			
12			1	1		
13			1			
14			3	1		
15			1	1		
16			1			
17			2			
18						
19			2	2		
20			1			
21			4	1		
22			1			
23			1	1		
24				1		
25			3			
26			1			
27			2	2		
28			1	1		
29			4			1
30			2	1		
31			3			
32				1		1
33			2	1		
34			1			
35				2		
36						
37			1	1		
38			1			
39			1	1		
40						
41			1			
42						
43			1	2		
44						
45			1			
46				2		
47				1		
48			1			
49					1	
50						
51				1		
52						
53				3		
54				1		
55				2	1	
56				1	1	
57				2	1	
58				2	1	
59				1		
60				2		

号給	級	1	2	3	4	5
61				1	1	
62						
63				3		
64				2	1	
65				2		
66					1	
67				3	1	
68				1		
69				2		
70				2		
71				2		
72				2		
73				1	1	
74				1		
75				2		
76				5		
77				2		
78				1		
79				2		
80				1		
81				4		
82				1		
83				4		
84				1		
85				3		
86				2		
87				2		
88				3		
89				41		
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
計		0	48	137	10	2
				合計		197

その3 医療職(1)

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9			1		
10					
11					
12		3			
13				1	
14					
15					
16		2			
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23			1		
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33				1	
34					
35					
36					
37					1
38					1
39					
40					
41					
42					1
43					
44					
45					
46					
47					
48					

号給	級	1	2	3	4
49				1	2
50					1
51					
52					
53					
54					
55					1
56					
57					
58					
59					1
60					
61					1
62					
63					
64					
65					3
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					1
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計		5	2	3	12
合計				22	

その4 医療職(2)

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4	5	6	7
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18			2					
19								
20								
21								
22			3					
23								
24								
25			2					
26			1					
27			1					
28			1					
29								
30			1					
31								
32								
33								
34								
35								
36			1					
37			2	1				
38			2		1			
39			1	1	1			
40			1					
41				1				
42						1		
43								
44					3			
45			1					
46				1	1			
47				1	1	1		
48				2	1	1		
49					3			
50					1	1		
51				1	1	2		
52					1			
53				1	1			
54					1	1	1	
55				1				
56				1				

号給	級	1	2	3	4	5	6	7
57				1	2			
58					1			
59					1			
60								
61			1		1			
62								
63					2			
64						1		
65					1			
66								
67						1		
68					2			
69					3			
70								
71					2			
72					2	2		
73					1	1		
74						2		
75					1	1		
76						1		
77					1			
78					1	2		
79					1	1		
80					2			
81						1		
82					1	4		
83						2		
84					1			
85						28		
86					2			
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計		0	20	7	40	60	3	0
						合計	130	

その5 医療職(3)

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31				1			
32							
33							
34							
35							
36							
37			1				
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45					1		
46			1				
47			1				
48							
49							
50							
51							
52							
53							
54							
55							
56							
57							
58							
59							
60							
61							
62							
63							
64							
65							
66			1				
67							
68							
69							
70							
71							
72							
73							
74							1
75							
76							1
77							1
78							
79					1		
80							
81							
82							
83							
84							1

号給	級	1	2	3	4	5	6	
85							1	
86							1	
87								
88							1	
89								
90								
91							1	
92								
93			1				2	
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103				1				
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								
129								
130								
131								
132								
133								
134								
135								
136								
137								
138								
139								
140								
141								
142								
143								
144								
145								
146								
147								
148								
149								
150								
151								
152								
153								
154								
155								
156								
157								
158								
159								
160								
161								
162								
163								
164								
165								
166								
167								
168								
169								
計		0	6	1	2	10	0	
合計							19	

その6 小・中学校等教育職

(単位:人)

号給	級	1	2	特2	3	4
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16			31			
17						
18			6			
19			1			
20			28			1
21			8			1
22			5			1
23			30			1
24			8			3
25			8			6
26			37			8
27			11			9
28			11			11
29			28			10
30			4			6
31			15			17
32			17			10
33			28			18
34			5			10
35			28			12
36			6			7
37			27			146
38			9			
39			21			
40			7			
41			18			
42			11			
43			15			
44			7			
45			26			
46			7			
47			24			
48			10			
49			23			
50			12			
51			13			
52			13			
53			16			
54			10			1
55			16			
56			11			
57			16			
58			14			
59			16			
60			17			
61			21			1
62			7			
63			17			
64			15			1
65			15			1
66			18			
67			18			3
68			14			2
69			12			1
70			16		1	2
71			13			2
72			7		1	3
73			18		1	5
74			13			5

号給	級	1	2	特2	3	4
75			13			7
76			17			5
77			13			9
78			6	3		12
79			15	1		11
80			9	1		10
81			16	1		13
82			12	3		12
83			12			16
84			15	4		14
85			12	3		21
86			25	1		17
87			26	2		11
88			10	2		15
89			22	3		13
90			24	1		19
91			19	1		17
92			20	4		9
93			23	3		66
94			22	3		
95			26	2		
96			18	1		
97			19	1		
98			12			
99			16	1		
100			19	1		
101			18	1		
102			16	2		
103			23	1		
104			18	1		
105			32			
106			20			
107			32			
108			23			
109			27			
110			16			
111			19			
112			22			
113			30			
114			24			
115			26			
116			32			
117			39			
118			29			
119			40			
120			54			
121			46			
122			49			
123			55			
124			66			
125			70			
126			70			
127			68			
128			61			
129			52			
130			68			
131			61			
132			73			
133			72			
134			93			
135			95			
136			90			
137			91			
138			89			
139			97			
140			90			
141			88			
142			74			
143			70			
144			52			
145			63			
146			47			
147			30			
148			25			
149			95			
計		0	3,859	50	324	277
合計					4,510	

その7 高等学校等教育職

(単位:人)

号給	級	1	2	特2	3	4
1						
2						
3						
4			2			
5						
6			1			
7						
8		1	5			
9						
10			1			
11			4			
12			5			
13						
14		1	6			
15			1			
16		1	2			
17			10			
18		1				
19			4			
20		1	2			
21			7			
22			2			
23			8			
24			8			
25			14			
26			5			
27		1	5			1
28			2			
29			11			
30			6			
31		2	8			
32			1			1
33		1	9			2
34		1	7			
35			3			5
36		1				4
37			4			29
38			4			
39		1	8			
40			8			
41			5			
42			6			
43			9			
44			7			
45			10			
46			5			
47		1	14			
48		1	8			
49		2	12			
50		3	7			
51		2	10			1
52			12			
53		2	14			1
54		3	7			
55		1	12			
56		2	8			
57			12			1
58		3	6			
59		3	14			2
60		2	6			
61			12			3
62			9			3
63		1	14			2
64			13			6
65		5	14			2
66		2	6			4
67		2	10			3
68		2	12			6
69		1	17			7
70		1	11			2
71		5	12			1
72			14			2
73		1	16			1
74		2	9			9
75		4	18			7
76		2	13			2

号給	級	1	2	特2	3	4
77		1	12		17	
78		2	12			
79		2	17			
80		1	9			
81			19			
82		3	15			
83		1	10			
84		1	12			
85		3	17			
86		3	15		1	
87		2	11		1	
88		3	12		1	
89		2	15			
90		1	10			
91		2	17			
92		3	7		1	
93		1	16			
94			13		1	
95		3	14			
96		1	8		2	
97		1	16			
98			12			
99		1	21			
100		1	12			
101		1	10			
102		1	8			
103		1	22			
104		2	18			
105		4	21			
106		1	27			
107		2	23			
108		1	26			
109		5	28			
110			16			
111		1	30			
112		1	25			
113			22			
114			24			
115			40			
116			22			
117			25			
118		1	31			
119		1	37			
120			45			
121		1	37			
122		3	33			
123		1	35			
124			50			
125		1	37			
126		1	29			
127		1	34			
128		2	28			
129			26			
130			24			
131		2	20			
132			13			
133			19			
134		1	20			
135		3	7			
136		2	12			
137		1	37			
138		1				
139						
140						
141						
142						
143		1				
144						
145		1				
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153		32				
計		179	1,830	7	82	42
				合計	2,140	

その8 警察官

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4									
5									
6	22								
7	8								
8	1								
9	1								
10	16								
11	4								
12	3								
13									
14	4			1					
15	1								
16	22								
17	5		2						
18			1						
19	1		2						
20	14								
21	3								
22	2								
23	1				1				
24	35			2					
25	11	5	2	1					
26	11	7	3	3					
27	3	14	1	1					
28	41	12	2	2					
29	7	14	1						
30	13	14	2	2					
31	5	10	2		2				
32	25	12	3		1				1
33	6	4	1	1					
34	8	11	9	3					
35	2	8	2	1					1
36	6	13	3						1
37	5	2	4		1				
38	1	6	6	2	1				1
39	3	5	4	1	1				1
40	2	7	7		2				
41	2	4	5	5					1
42		13	5	3					
43	3	3	4	2					1
44	1	5	8	1					
45	1	3	4	3	4				
46	1	9	9		1				
47		4	1	3	2				
48		7	7	1					
49	3	4	5	5	1				
50	1	3	5	1					
51	1	3	3	5	6				
52		5	5	3	1				
53	2	7	7	5	4			1	
54		3	3	4	1			1	
55		5	5	6	2				
56	1	6		3	3			2	
57		4	6	4	1		3		
58	1	7	4	2			2		
59		2	4	2	1		1	1	
60		6	6	2	1				
61		2	5	5	1		4	6	
62		6	1	1	2				
63		2	7	7	3		1		
64		3	4	3					
65		4	7	5	4		3		
66		1	5	2					
67		2	10	5	1		2		
68		4	3	2			1		
69		1	5	4	6		3		
70		4	4	1	4		2		
71		1	4	8	3				
72		5	4	5	6		1		
73			4	2	6				

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
74			4	2	3		2		
75		1	3	2	3		1		
76			3		5		1		
77		1	4	2	9		8		
78			2	1	2		2		
79			6	8	4		4		
80							2		
81			5	1	3		2		
82			3	1	4		2		
83			9	2	6		1		
84			1		1				
85			3	5	4		50		
86		1		2	3				
87			6	7	7				
88				2	2				
89			4	9	2				
90				2	2				
91			4	1	5				
92		1			2				
93			6	4	76				
94				2					
95			6	6					
96									
97			3	1					
98			1	2					
99			1	1					
100				2					
101			2	6					
102			1						
103			1	2					
104				3					
105			1	6					
106				1					
107			1	2					
108									
109			3	8					
110			2	2					
111				2					
112			1	1					
113			1	4					
114			1	4					
115			2	4					
116			1	3					
117				3					
118				3					
119				1					
120				3					
121				3					
122				2					
123				4					
124				4					
125				58					
126									
127									
128			1						
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136			1						
137									
138			1						
139			1						
140			2						
141			22						
142									
143									
144									
145									
計	309	286	335	324	216	73	56	11	7
							合計		1,617

## 第18表 職員の通勤状況

その1 交通機関の種類別通勤状況  
(交通用具併用者を除く。)

種類		運賃		計
		56,200 円以下	56,201 円以上	
バス	人数 (人)	181		181
	構成比 (%)	100.0		100.0
	運賃平均 (円)	15,898		15,898
鉄道	人数 (人)	164	1	165
	構成比 (%)	99.4	0.6	100.0
	運賃平均 (円)	14,218	61,220	14,503
電車	人数 (人)	188		188
	構成比 (%)	100.0		100.0
	運賃平均 (円)	9,982		9,982
交通機関の乗継ぎ等	人数 (人)	40		40
	構成比 (%)	100.0		100.0
	運賃平均 (円)	19,348		19,348
計	人数 (人)	573	1	574
	構成比 (%)	99.8	0.2	100.0
	運賃平均 (円)	13,717	61,220	13,800

その2 交通用具の種類別通勤状況  
(交通機関併用者を除く。)

交通用具		距離						計
		2km 以上 20km 未満	20km 以上 40km 未満	40km 以上 50km 未満	50km 以上 60km 未満	60km 以上		
自転車	人数 (人)	729	1				730	
	構成比 (%)	99.9	0.1				100	
	手当平均 (円)	3,869	19,200				3,890	
二輪車等	人数 (人)	900	17	1	1		919	
	構成比 (%)	97.9	1.8	0.1	0.1		100.0	
	手当平均 (円)	5,158	15,000	27,200	35,000		5,396	
自動車	人数 (人)	5,984	1,889	362	146	67	8,448	
	構成比 (%)	70.8	22.4	4.3	1.7	0.8	100.0	
	手当平均 (円)	6,335	16,862	28,681	34,961	40,383	10,411	
計	人数 (人)	7,613	1,907	363	147	67	10,097	
	構成比 (%)	75.4	18.9	3.6	1.5	0.7	100.0	
	手当平均 (円)	5,959	16,846	28,677	34,961	40,383	9,483	

その3 通勤方法別割合

全職員	12,683人	100.0%
交通用具使用者	10,097人	79.6%
交通機関利用者	574人	4.5%
交通機関と交通用具併用者	77人	0.6%
非受給者	1,935人	15.3%

## 第19表 再任用職員の適用給料表別、級別人員

### その1 フルタイム勤務職員

(単位：人)

給料表	級計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	27				14	2	5	2	2	2	
研究職	2				1	1					
医療職給料表(2)	5				3		2				
小学校・中学校等 教育職給料表	42		28		3	11					
高等学校等 教育職給料表	19	4	13		2						
警察官給料表	18				5	11	2				
給料表計	113										
60歳	87										
61歳	12										
62歳	10										
63歳	2										
64歳	2										

### その2 短時間勤務職員

(単位：人)

給料表	級計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	38				37			1			
研究職	1				1						
医療職給料表(2)	1				1						
医療職給料表(3)	2				2						
給料表計	42										
60歳	19										
61歳	13										
62歳	4										
63歳	5										
64歳	1										